

## 第3回外部評価委員会

### 資料その1（会議資料4・5）

資料1～3は冊子のためホームページでは割愛しました。

使用料改定検討結果報告書

(抜粋)

## ○使用料の算定

(参考資料)

### 使用料改定の基本方針(昭和60年)

#### I. 改定の理由

- ① 平成4年6月に全般的に改正を実施してから相当の期間が経過したこと。
- ② 杉並区行財政改革推進計画(平成9～11年度)で、2年に1回の見直しとなったこと。  
上記のことから、全施設の見直しを行った。

#### II. 算定方法

- 1 使用料改定の基本方針(参考資料)及び前回改定の算定基準に準じて、施設維持を行うために必要な基本的な経費を施設利用者の負担として使用料を算出した。

#### III. 主な改正点

- 1 老朽化の進む杉並公会堂及び杉並会館については、現行使用料を据置いた。
- 2 激変緩和  
施設使用料が大幅に増額となるものについては、利用者の負担を考慮して現行使用料の1.2倍の使用料とした。  
ただし、現行使用料が400円以下で、今回計算結果が100円以上増となるものについては、100円を増額することとした。
- 3 体育施設について下記の見直しをした。  
① 体育館に新たに個人使用料の設定をした。  
② 温水プールの全面貸切・半面貸切を廃止し、コース貸しの使用料を設定した。  
③ 体育館の使用料設定時間を2時間とした。
- 4 精神障害者福祉手帳の交付を受けている者の利用に減免制度を適用した。

#### IV. その他

- 1 改定時期 平成9年6月1日

- 1 適正な受益者負担を求めるという考え方にたちつつも、原価の一部負担方式により使用料を算定するものとする。

ただし、その「原価」についての考え方は次のとおりとした。

- ① 同種機能をもつ施設の維持管理経費の合計額を
- ② 使用可能な総時間で除し
- ③ 一時間当りの一平方メートル使用料単価から算出するという
- ④ 満度に使用された時、初めて維持管理経費を償うことができる

- 2 同種の施設(規模、機能などがほぼ等しい施設)を使用する場合は、使用料が同額となるよう、相互の均衡を図るものとする。

- 3 目的外使用など、前記1の方式により難しい施設については、同種類似施設の利用効果に着目し、その使用料に準じて算定するものとする。

- 4 使用料の改定にあたっては、利用者の負担を配慮して、激変緩和措置をとる必要があると思料される。

# ○集会施設

平成5～7年度の全集会施設の決算額をもとに平成8年度の決算見込み額を求めた。

(表 1) 平成 8 年度 施設維持経費決算見込み額

(単位：千円)

区 分 番 号	維持人件費 ①	光熱水費 ②	工事請負費 ③	備品購入費 ④	維持委託等 ⑤	職員人件費 ⑥	大規模工事由料備品 ⑦	委託人件等 ⑧	その他経費 ⑨	⑩	小 ①～⑤	計 ①～⑥	合計 ①～⑩
大ホール	0	27,207	514	3,127	157,678	104,337	417	782	27,960	4,303	188,526	292,863	326,325
小ホール	0	13,596	1,604	538	63,974	52,690	725	516	7,557	33	79,712	132,402	141,233
集会室	0	99,863	10,125	5,599	395,126	151,255	6,596	1,092	300,667	84,952	510,713	661,968	1,055,275

表1に対する各施設の面積(表2)

(表 2) 面 積 m<sup>2</sup>

項目名	大ホール	小ホール	集会室	その他	合 計
面積	2,321.40	1,185.70	10,175.80	8,437.60	22,120.50

施設別及び項目別の単価を算出するため、施設維持に要する経費(表1)と面積(表2)の数値を用いて1時間/m<sup>2</sup>の単価を算出した。(表3)

(例) 大ホール①⑤ 188,526,000 / (2,321.4m<sup>2</sup>\*321日\*10時間) = 25.30円

(表 3) 施設別項目別単価

(単位：円)

区 分 番 号	小 ①～⑤	計 ①～⑥	合計 ①～⑩
大ホール	25.30	39.30	43.79
小ホール	20.94	34.79	37.11
集会室	15.64	20.27	32.31

表3施設別項目別単価の①～⑩が総経費であるが、施設維持をするために必要な基本的経費である①～⑤の経費を施設利用者の負担とし、使用料を算出した。  
なお、過去のm<sup>2</sup>単価の推移は、下表を参照のこと。

〈時間単価(円)の推移〉

(単位：円)

m <sup>2</sup> 時間単価	平成元年			平成4年			平成9年		
	大ホール	小ホール	集会室	大ホール	小ホール	集会室	大ホール	小ホール	集会室
	16.54	11.21	13.09	22.73	17.15	15.50	25.30	20.94	15.64

○体育施設

集会施設同様、維持経費について、平成5～7年度の3カ年の決算額をもとに、平成8年度決算見込み額を項目別に試算した。(表1)

(表1) 平成8年度 施設維持経費決算見込み額

(単位：千円)

区分 番号	維持人件費	光熱水費	工事請負費	備品購入費	維持委託等	職員人件費	大規模工事有料備品		委託人件等	その他経費	小計		合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	①～⑤	①～⑩	①～⑩
体育館	0	9,798	1,781	1,105	12,110	0	5,050	0	64,079	3,088	24,794	24,794	97,011
庭球場	50	2,369	1,701	509	9,447	6,744	3,235	0	29,307	607	14,076	20,820	53,969
野球場	145	3,952	643	506	46,217	11,238	1,399	0	18,440	169	51,463	62,701	82,709
運動場	290	7,904	1,286	1,012	92,434	22,476	2,798	0	36,880	338	102,926	125,402	165,418
弓道場	0	142	66	23	241	0	0	0	1,424	64	472	472	1,960
屋外プール	505	34,807	6,885	371	54,611	0	2,178	0	5,984	240	97,179	97,179	105,581
温水プール	113	91,630	3,651	5,860	159,964	17,428	6,413	142	37,039	7,246	261,218	278,646	329,486

(表2) 使用時間数等

施設名	算定根拠	
体育館	{365日-年末年始8日}×12時間×4館	17,136時間
庭球場	38,484×晴天率86%	33,096時間
野球場	下高9,144時間×晴天率86%+その他11,958時間×晴天率77%	17,072時間
運動場	野球場×2倍	34,144時間
弓道場	{365日-年末年始8日}×12時間	4,284時間
屋外プール	定員×利用回数=758,500人×40%	303,400人
温水プール	定員×利用回数=1,656,000人×40%	662,400人

(表3) 施設別項目別単価

表1による経費を目的別に分類した使用時間数(表2)で除した時間単価が(表3)である。

(例) 体育館①⑤ 24,794,000 / 17,136時間 = 1,446.89円

庭球場①⑤ 14,076,000 / 33,096時間 = 425.31円

(単位：円)

区分 番号	小計	合計
	①～⑤	①～⑩
体育館	1,446.89	5,661.24
庭球場	425.31	1,630.68
野球場	3,014.45	4,844.70
運動場	6,028.90	9,689.40
弓道場	110.18	457.52
屋外プール	320.29	347.98
温水プール	394.35	497.20

〈時間単価(円)の推移〉

①～⑤の経費

(単位：円)

改正時期	体育館	庭球場	野球場	運動場	弓道場	屋外プール	温水プール
平成元年	1,146.80	630.86	1,833.25	3,666.50	100.00	217.80	389.76
平成4年	1,295.14	522.47	2,321.35	4,642.70	116.01	234.21	362.36
平成9年	1,446.89	425.31	3,014.45	6,028.90	110.18	320.29	394.35

# 第2章 行政評価結果

## 1. 政策・施策の体系

平成14年度は6分野、23政策、78施策の体系となっている。施策の下位の事務事業は合計で889事業となっている。

分野番号	分野	政策番号	政策	政策担当部	施策番号	施策	施策担当課	事業本数
1	安全・安心分野	1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	都市整備部	1	まちづくり施策の執行体制の確保	都市整備部 都市計画課	3
					2	適正な土地利用と住環境の整備	都市整備部 都市計画課	16
					3	住民参加のまちづくり	都市整備部 まちづくり推進課	4
					4	都市機能の充実	都市整備部 拠点整備担当課	2
					5	道路交通体系の整備	都市整備部 建設課	29
					6	交通安全の推進	都市整備部 交通対策課	23
					7	自転車問題の解決	都市整備部 交通対策課	11
					8	住宅施策の推進	都市整備部 住宅課	17
		2	安全で災害に強いまちをつくるために	都市整備部	9	災害に強い都市の形成	都市整備部 まちづくり推進課	12
					10	水害対策の推進	都市整備部 建設課	6
					11	防災力の向上	区民生活部 防災課	22
2	みどり・環境分野	3	うるおいのある美しいまちをつくるために	都市整備部	12	水辺とみどりの保全創出	都市整備部 公園緑地課	20
					13	公園づくり	都市整備部 公園緑地課	11
					14	まちの景観づくり	都市整備部 まちづくり推進課	5
					15	環境美化の推進	環境清掃部 環境課	5
					16	環境施策の枠組みづくり	環境清掃部 環境課	5
		4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	環境清掃部	17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	環境清掃部 清掃管理課	12
					18	環境配慮行動の推進	環境清掃部 環境課	9
					19	公害の防止	環境清掃部 環境課	12
					20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	環境清掃部 清掃管理課	14
					21	保健福祉施策の執行体制の確保	保健福祉部 管理課	4
3	健康・福祉分野	5	健康を支えるまちづくりのために	杉並保健所	22	健康なまちづくりの推進	杉並保健所 健康推進課	15
					23	生涯を通じた健康づくりの支援	杉並保健所 健康推進課	23
					24	保育の充実	保健福祉部 保育課	16
		6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	保健福祉部	25	多様な保育ニーズへの対応	保健福祉部 保育課	2
					26	地域子育て支援の充実	保健福祉部 児童青少年センター	12
					27	障害児の保護の充実	保健福祉部 こども発達センター	14
					28	子どもの育成環境の整備	保健福祉部 児童青少年センター	15
					29	子育て家庭の生活支援	保健福祉部 児童課	11
					30	高齢者の社会参加と交流の拡大	保健福祉部 高齢者施策課	16
		7	共に生きるまちをつくるために	保健福祉部	31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	保健福祉部 高齢者在宅サービス課	32
					32	介護保険サービスの基盤整備	保健福祉部 高齢者施策課	35
					33	障害者の社会参加と就業機会の拡大	保健福祉部 障害者施策課	35
					34	障害者の地域社会での自立支援	保健福祉部 障害者施策課	37
					35	地域福祉の基盤整備	保健福祉部 管理課	23
					36	生活の安定と自立への支援	保健福祉部 福祉事務所	6
					37	国民健康保険の運営	保健福祉部 国民健康保険課	11
					38	国民年金制度の運営	保健福祉部 国民年金課	3
39	地域医療体制の整備				杉並保健所 健康推進課	5		
40	健康を支える仕組みづくり				杉並保健所 生活衛生課	20		
41	安全で明るい地域社会づくり				区民生活部 管理課	4		
4	産業経済・区民生活分野	9	環境と共生する産業の育成のために	区民生活部	43	産業振興の基盤整備	区民生活部 経済動労課	11
					44	新しい産業の育成・支援	区民生活部 経済動労課	4
		10	商店街の活性化のために	区民生活部	45	魅力ある商店街づくり	区民生活部 経済動労課	6
					46	新しい都市農業の推進	区民生活部 経済動労課	7
		11	都市農業の育成のために	区民生活部	47	働くひとびとの条件整備	区民生活部 経済動労課	2
					48	男女が対等に働ける職場環境づくり	区民生活部 男女共同参画推進担当課	1
		12	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	区民生活部	49	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	区民生活部 地域課	5
					50	区民生活の情報基盤整備	区民生活部 区民課	9
		5	自律・教育分野	13	魅力ある学校教育のために	教育委員会事務局	52	教育施策の執行体制の確保
53	豊かな学校教育づくり						教育委員会事務局 指導室	27
54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保						教育委員会事務局 学校運営課	11
55	教育施設の整備・充実						教育委員会事務局 施設課	5
56	学校教育の環境整備						教育委員会事務局 学校運営課	16
57	多様な教育機会の提供						教育委員会事務局 学務課	10
58	就学のための経済的支援						教育委員会事務局 学務課	7
59	学校運営への参画						教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	5
14	地域に開かれ、支えられた教育のために			教育委員会事務局	60	地域への学校開放	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	7
					61	家庭における教育力の向上	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	1
15	生涯学習の推進のために			教育委員会事務局	62	生涯学習環境の整備・充実	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	31
					63	図書館サービスの充実	中央図書館	9
16	地域文化の創造のために			区民生活部	64	消費者行政の充実	区民生活部 消費生活課	7
					65	文化・芸術活動の推進	区民生活部 文化・交流課	12
17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために	区民生活部	66	文化・芸術活動の基盤整備	区民生活部 管理課	4		
			67	地域活動の推進	区民生活部 地域課	12		
			68	交流と平和の推進	区民生活部 文化・交流課	4		
			69	男女共同参画社会に向けた環境整備	区民生活部 男女共同参画推進担当課	11		
			70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	区長室 総務課	19		
			71	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	政策経営部 総務課	9		
6	区政経営分野	18	区政を支える基盤整備	政策経営部	72	政治意識の高揚と政治参加の促進	選挙管理委員会事務局	9
					73	効率的で効果的な組織・体制づくり	政策経営部 職員課	9
		19	区民と行政の協働	区長室	74	区民と行政の協働	区長室 区政相談課	7
					75	創造的な政策形成と行政改革の推進	政策経営部 企画課	7
		20	創造的に開かれた自治体経営	政策経営部	76	財政の健全化と財政基盤の強化	政策経営部 財政課	8
					77	区民に身近で開かれた行政運営	区長室 広報課	11
		21	地域と行政の情報化	政策経営部	82	区政相談等の充実	区長室 区政相談課	1
					79	地域と行政の情報化	政策経営部 情報システム課	4
		22	自治権の拡充と広域的な連携・協力	政策経営部	80	自治権の拡充と広域的な連携・協力	政策経営部 企画課	1

# 分 担 表

分野番号	分野名	政策番号	政策名	担当委員
1	安全・安心			
2	みどり・環境			
3	健康・福祉			
4	産業経済・区民生活			
5	自律・教育	14	地域に開かれ支えられた教育のために	
		15	生涯学習の推進のために	
		15	生涯学習の推進のために	
		17	ふれあいと参加の地域社会を作るために	
		17	ふれあいと参加の地域社会を作るために	
6	区政経営	20	創造的で開かれた自治体経営	